

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 松本歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市安佐北区亀山三丁目1番44号
- (3) 設立認可年月日 平成10年7月29日
- (4) 設立登記年月日 平成10年8月 7日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院				
診療所	医療法人社団 松本歯科医 院	34302333 65	広島市安佐北区亀山三丁目 1番44号	
介護老人 保健施設				
介護医療 院				

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 7月20日 令和4年度決算の決定

令和6年 5月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 松本歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区亀山3-1-44

財 産 目 録 ✓

(令和6年5月31日現在)

1. 資 産 額	51,034 千円
2. 負 債 額	16,793 千円
3. 純 資 産 額	34,241 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,455
B 固 定 資 産	30,579
C 資 産 合 計 (A+B)	51,034
D 負 債 合 計	16,793
E 純 資 産 (C-D)	34,241

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃貸))
建 物 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

様式 3 - 3

法人名 医療法人社団 松本歯科医院
所在地 広島市安佐北区亀山3-1-44

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表 ✓
(令和 6 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	20,455	I 流 動 負 債	8,668
II 固 定 資 産	30,579	II 固 定 負 債	8,125
1 有 形 固 定 資 産	9,130	負 債 合 計	16,793
2 無 形 固 定 資 産	162	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	21,287	科 目	金 額
		I 出 資 金	12,000
		II 積 立 金	22,241
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	34,241
資 産 合 計	51,034	負 債 ・ 純 資 産 合 計	51,034

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 松本歯科医院
所在地 広島市安佐北区亀山3-1-44

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書 ✓
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)・

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	50,315
2 事業費用	51,863
本来業務事業損失・	・△ 1,548
事業損失・	・△ 1,548
II 事業外収益	1,018
III 事業外費用	82
経常損失・	・△ 612
IV 特別利益	1,070
V 特別損失	0
税引前当期純利益・	・458
法人税等	250
当期純利益・	・208

法人名 医療法人社団 松本歯科医院・
所在地 広島市安佐北区龜山3-1-44

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし・									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし・						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 松本歯科医院
理事長 松本 浩一 殿

私は、医療法人社団松本歯科医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 7 月 20 日
医療法人社団 松本歯科医院

監事